

児童扶養手当・特別児童扶養手当支給業務委託
業務委託事業者選定に係る審査基準

審査項目	審査基準	配点 ①×②	基本 点数 ①	評価 係数 ②
1 業務実施体制等について (35点)	① 取組姿勢 ・本業務の基本的な考え方について、仕様書等の記載事項等を理解し、事務処理の効率化・品質向上に向けた取組姿勢は明確か。	5点	5点	1.0
	② 業務実績 ・申請受付業務について、申請受付業務（特に児童扶養手当、特別児童扶養手当）の実績は十分か。	5点	5点	1.0
	③ 業務処理体制 ・体制構築の考え方について、委託業務処理体制及び人材の採用に対する基本的な考え方、及び業務責任者・従事者の選考方法は適切か。 ・業務処理体制について、円滑に業務を履行するための実施体制や人員配置は十分か。 ・配置人員の適性について、スキル・経験を持った人材が配置されているか。	15点	5点	3.0
	④ 人材育成 ・人材育成の考え方について、本業務の質を高めるための人材育成の基本的な考え方は明確か。 ・研修メニューについて、本業務で実施する研修の内容や研修実施体制は十分か。	5点	5点	1.0
	⑤ 事業者評価 ・公務職場内就業の意識とCSR（企業の社会的責任）の追求について、秩序ある業務処理に努めているか。 ・経営の安定性について、本業務を受託した場合の、人員構成や収入構造、資金調達への影響などについて、分析結果が記述されているか。	5点	5点	1.0
2 業務遂行に係る工夫について (40点)	① 業務遂行計画 ・業務実績に基づくノウハウの本業務の遂行に係る活用方法について、具体的かつ現実性の高い方策であるか。 ・想定外の業務量や制度改正時への具体的な対応方針について、具体的かつ現実性の高い方策であるか。 ・委託業務開始に向けての業務従事者確保について、具体的かつ現実性の高い方策であるか。 ・委託業務開始に向けての業務従事者研修について、具体的かつ効果的な方策であるか。 ・その他委託業務開始に向けての準備に必要な方策は適切か。 ・委託業務終了時の次期委託業者への引継ぎ計画は適切か。	20点	5点	4.0
	② 業務遂行内容 ・対象業務の分析と、改善提案の提示に向けた具体的な方策であるか。 ・本業務における品質管理や具体的な到達目標指針の策定に向け	20点	5点	4.0

	た考え方は明確か。 ・ 苦情等のトラブル、大規模災害等の緊急時の対応策は適切か。			
3 個人情報保護等情報管理体制 (15点)	① 個人情報保護対策、法令遵守 ・ 個人情報の管理上の対策（運用上の仕組みやルール作り）は適切か。 ・ 個人情報保護に関する従業者への研修対策（計画）は十分か。 ・ 法令遵守について、法令遵守の取組みや体制は適切か。	15点	5点	3.0
4 経費 (10点)	① 経費 ・ 提案に対する価格の妥当性について、コスト削減に努め、提案内容に対して妥当な見積であるか。労働者の雇用にかかる経費の明細や単価等が適切に積算されているか。	10点		
	合 計	100点		

- ・ 採点方法は、上記項目ごとに合計100点満点で評価を実施する。
- ・ 提案が複数ある場合は、各委員の合計得点の総計が満点の6割以上の者のうち最も高い得点を獲得した者で、かつ、審査委員会の合議により認められた者を、最優秀提案者として選定する。
ただし、審査の結果、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある提案者は、受託事業者として選定しない。
- ・ 提案者が1者の場合、評価基準による得点が6割以上で、かつ審査委員の合議により認められたものについては、当該提案者を受託事業者として選定することとする。
ただし、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の6割未満の項目が一以上ある場合は、受託事業者として選定しない。

項目別配点

審査（評価）	配 点
極めて高い （極めて良好）	5
高 い （良好）	4
中 位 （普通）	3
やや低い （やや不十分）	2
低い （不十分）	1